

令和4年9月

前野地区区民と区長との懇談会
報告書

板橋区政策経営部広聴広報課

目次

	ページ
I 概要	1
II 区長冒頭挨拶	2
III 質問要旨及び区長回答	
1番 地域人材の掘り起こしについて	3
2番 前野町三丁目集会所の跡地利用について	3
3番 区道の維持管理及び道路管理者への要望について	4
4番 歩きスマホ・自転車走行の禁止について	4
5番 区内の公立学校における教育環境の充実について	5
IV 懇談（意見交換）	
前野小学校のコミュニティ・スクール委員会の取組について	6
V 区からの情報提供	9
VI 区長結び挨拶	10

I 概要

1 開催日時

令和4年9月8日（木） 14：00～15：15

2 開催場所

前野ホール

3 出席者

住民側 32名

町会・自治会及び関係団体	30名	
	発言者	5名
一般公募	2名	
	発言者	1名
	傍聴者	1名

区側8名

区長、政策経営部長、区民文化部長、土木部長、教育委員会事務局次長、地域教育力担当部長、前野地域センター所長、広聴広報課長（司会）

II 区長冒頭挨拶

前野地区の皆様には、日頃から区政全般にわたり、ご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に、多大なるご理解・ご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

板橋区におきましても、やむを得ずさまざまな活動が制限されることとなり、皆様にはご不便、ご迷惑をおかけしております。

そのような中、6月20日に開催された「板橋区民まつり実行委員会」にて、令和4年度の板橋区民まつりの3年ぶりの開催を決定いたしました。再開するにあたっては、来場者・出演者・出店者の検温・消毒や、密集の回避・飛沫抑制などの感染防止対策の徹底を図り、万全の体制で開催いたします。

前野地区におかれましては、住民相互の親睦と交流を深め、地域の活性化と安心・安全なまちづくりに、多大なる貢献をいただいておりますことに、敬意を表します。

来月には、あいにく中止となりました「前野スポーツ大会」の代替イベントが開催され、来年の2月には本格的な雰囲気の中で行われる「前野地区マラソン大会」が予定されていると伺っております。

今後とも、地域コミュニティの形成による、くらしやすい地域づくりにご尽力いただきますよう、お願いいたします。

さて、板橋区は、令和4年度が区制施行90周年を迎えます。先人たちが築いてきた伝統・文化など、大切な財産を継承しつつ、コロナ禍を乗り越え、誰一人取り残さず、成長し続けるまちの実現に向け、新しい未来へのメッセージを発信してまいります。

90周年の節目を区民の皆さんとともに祝いするため、年間を通して様々な記念事業を実施いたしますので、ご興味がある事業に是非ご参加いただけますと幸いです。

また、板橋区では、「板橋区基本計画2025」における未来創造戦略で指向する、魅力創造発信都市と、安心安全環境都市の実現をめざし、喫緊の課題である新型コロナウイルス感染症へ適切に対応していくとともに、「いたばしNo.1 実現プラン2025」の重点戦略の柱である「SDGs戦略」「デジタルトランスフォーメーション戦略」「ブランド戦略」を基本とし、未来を見据えた計画の着実な実現を図ってまいります。

また、SDGsに関しましては、国がその達成に向け、優れた取組みを提案する自治体を募集・選定する制度である「SDGs未来都市」として、5月に板橋区が選定されました。

前野地区では、全町会長、全自治会長の方々が、SDGsバッチを身に付け、その啓発にお努めいただいていると聞いておりますが、区におきましても、SDGs未来都市として選定されたことを契機に、「ものづくりのまち」という特徴・強みを活かしながら、「絵本のまち板橋」として、誰もが親しみ、身近に感じることでできる、絵本を軸とした取組みにより、若い世代の定住化、健康長寿のまちづくり、未来へつなぐまちづくりを、さらに推進してまいります。

最後となりますが、前回の前野地区における懇談会の開催は、平成30年11月であり、早いもので4年が経過しようとしています。

本日は、地域の課題はもとより、区政全般にわたる課題や要望などを、直接、お伺いできる貴重な機会ですので、これを活かした地域の課題解決、そして、区の発展につなげてまいりたいと考えています。

感染症の拡大防止を踏まえ、以前より短い時間での運営とはなりますが、有意義な懇談会にしたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

1番 地域人材の掘り起こしについて

前野町一丁目町会ご質問（要旨）

富士見台小学校のコミュニティスクール委員会で、「地域人材のリストアップの集約をする必要がある」との意見が出された。町会に相談があったとしても、直ぐに対応できないのが現状である。町会としては、学校支援にかかわらず、地域の人材を掘り起こし登録しておく、地域人材バンクのような取組が必要だと考えているが、取組については進んでいない。

- 1 学校支援に限らず、地域人材の発掘で良い先進事例があれば情報提供をしてもらいたい。
- 2 人材発掘のために回覧板で呼びかけることを検討しているが、目的や活動内容について、具体的に分かりやすいパンフレットが必要である。このパンフレットを区で作ってもらいたい。

区長回答

学校支援や、町会・自治会活動を継続していくにあたり、協力者の高齢化や、担い手不足などの問題があることについては、区としても認識しております。

地域人材の発掘については、東京都の「地域の底力発展事業助成」を活用した好事例として、町会紹介リーフレットの作成と、地域リーダー募集チラシの回覧板周知を組み合わせで行った事業が紹介されております。その事例では、「町会独自の活動や町会費の使い道などを紹介することにより、理解者を増やし、地域リーダーの申し込みにつなげ、有益な活動を多くの住民に伝えることができた」としてあります。

区としましては、町会・自治会の人材発掘のための支援について、他の事例等も収集しながら、パンフレット等を用いた情報提供の方策を含め、相談してまいります。

2番 前野町三丁目集会所の跡地利用について

前野町三丁目町会ご質問（要旨）

前野町三丁目は公園や広場がなく、行事・防災訓練等の集合場所がない。前野町三丁目集会所の跡地利用として、防災倉庫の設置とともに、公園として整備し、地域行事の集合場所として使わせてもらいたい。

区長回答

前野町三丁目集会所については3月末をもって廃止し、建物内の「まへの福祉作業所」も6月に「おとしより保健福祉センター」内へ移転が完了したところであり、今年度中に、解体を予定しております。

今後、板橋区公共施設跡地活用方針に基づき、ご要望いただいた防災倉庫・公園及び地域行事における集合場所などのほか、広く行政需要を調査・確認し、効果的な跡地活用の方策を検討してまいります。

3番 区道の維持管理及び道路管理者への要望について

前野町四丁目町会ご質問（要旨）

道路にはみ出した営業や植木鉢などの設置は、道幅を狭め、視界を遮り、風で倒れるなど車両や歩行者の通行の妨げになり、思わぬ事故の原因となる。道路の不適切使用に対する指導・取り締まりを徹底して行うようお願いする。特に通園・通学路は、安全を確保するためにも早急な指導をお願いする。

区長回答

道路上にみだりに商品など私有物を置くことは、通行や排水機能の障害になるばかりでなく、事故の原因となるなど、危険を伴うとともに、損害賠償など通行者・原因者の双方に不幸を招くことになりかねません。一方、商品の搬入や道路沿いの緑化など、常識的な範囲内での行為まで規制することは、円滑な社会活動を営む上で必ずしも適当でない場合もございます。

現在、区では、商店街の商品のはみ出し陳列などに対して、警察署と共同で年に複数回の合同パトロールなどを行っているほか、不法投棄物の撤去や樹木の著しい越境などに対する管理指導などを実施し、道路環境の保全に努めております。

今回、ご指摘の箇所については、既にパトロールを開始しており、個人情報もあるので詳しくはお伝えできませんが、いずれも9月末までに撤去する方向で対応を行っております。

4番 歩きスマホ・自転車走行の禁止について

前野町四丁目町会ご質問（要旨）

公道において、歩きスマホをしている人が散見され、すれ違い時に衝突する危険が増えているように感じる。自転車走行中のスマホ使用はさらに危険であり、歩行者との衝突は大げがにつながる。区で条例を制定し、注意喚起をしてほしい。

区長回答

スマートフォンなどの携帯端末は、利便性の高い機器であることに加え、高齢者や体の不自由な方々の生活を補助する機器としても、新たな機能開発や汎用化が期待されております。このため、国会での議論などでもみられるように、歩きながらの使用を一律に禁止することには、慎重にならざるを得ず、現在は、自動車や自転車運転中の使用など、確実に危険を伴う行為に関して、道路交通法及び東京都道路交通規則において、禁止規定と罰則が設けられております。

ご提案の「歩きスマホ」禁止に関する条例は、23区においても3区で制定されておりますが、各区とも、現段階では効果が把握しきれておらず、いずれも罰則規定がないなど、実効性の課題が指摘されております。区においても、「危険な歩きスマホ」の禁止について、警察等とともに、街頭啓発活動などを展開しておりますが、利用者自身が危険性を理解することが解決への第一歩であると考えており、こうした観点から広報手段の工夫と改善を進めていく考えです。

条例制定については、法制化の動きを含め、特に「危険行為」の特定と実効性の担保を念頭に、鋭意、研究していきますが、当面は、警察による法令違反の撲滅と合わせ、区民への危険意識の浸透に注力してまいります。

5番 区内の公立学校における教育環境の充実について

一般公募ご質問（要旨）

板橋区と北区では、公教育のハード面とソフト面で、大きな違いがある。北区の公立中学校は、統廃合等を切っ掛けに綺麗になり、設備面で板橋区と差が生じている。校舎が綺麗であると、生徒が落ち着いたり、前向きになったりするなど、その効果は、計り知れないものがあると考えます。

また、北区には、板橋区の「授業スタンダード」がなく、教師一人ひとりが自由に授業を組み立てることができる。板橋区でも、現場の教師の声をもっと聞き、授業スタンダードにある「ふりかえり」を必ずしてもらいたい。その結果をフィードバックすることで、より良いものができると思う。

ハード面とソフト面の充実を図ることで、優秀な人材が集まってくると考えるが、区の考え・方向性を伺いたい。

区長回答

区立学校の整備について、板橋区では学校の改築時期を捉え、老朽化対策としての「学校施設整備計画」と「学校の適正規模・適正配置」を一体的に推進する「いたばし魅力ある学校づくりプラン」をまとめ、区立小・中学校、両方の整備を着実に推進しております。

また、設備面でも教室にある空調を令和元年度から全面更新を行い、令和2年度からは全区立小・中学校の体育館に空調を整備し、今年度からは校舎内のLED化、バリアフリー化に着手し、引き続きトイレの洋式化改修にも取り組み、学習環境の整備を行っております。

当区の区立学校の整備状況については、これまでに7校の改築を行い、近年では板橋第十小学校を改築し、今年度から上板橋第二中学校が新校舎での中学校生活をスタートさせております。今後の学校施設整備については、志村第四中学校と志村小学校との区内初の施設一体型の小中一貫型学校としての改築、加えて上板橋第一中学校は単独改築としての施設整備計画を進めております。

引き続き、「いたばし魅力ある学校づくりプラン」を推進し、子どもたちの学習環境の向上のため、教

育的效果を高め、多様な教育方法を支える学校施設整備を計画的に進めてまいります。

また、板橋区では、授業の基本の流れである「学習課題・めあての設定、自力解決、集団解決、まとめ・ふりかえり」を「板橋区 授業スタンダード」として示しております。授業スタンダードでは、めあてを示すことで見通しをもって学習を進め、授業の最後にふりかえりを行い、学んだことを確認し、次の授業への意欲を喚起しております。この「板橋区 授業スタンダード」は、教員個々の授業づくりの自由度を狭めるものではなく、各学校がこのスタンダードをもとに授業革新を図ることをねらいとし、児童生徒の実態等に応じ、各教員が創意工夫をしながら取り組んでいるものです。

今後もソフト・ハードの両面から子どもたちにとってより良い教育環境の整備と、教職員が働きやすく、やりがいの持てる職場環境を整えてまいります。

前野小学校のコミュニティ・スクール委員会の取組について

活動紹介

前野小学校のコミュニティ・スクール委員会では、初年度より熟議をし、一昨年より概ね2週間に1度のペースで、学校での授業に遅れのある児童を対象に、「ドッピー教室」と名付けた補講授業を行っています。一昨年の第一回コミュニティ・スクール委員会の中で、校長先生から「授業に遅れがちな児童がいるので補講を行いたい」と提案がありました。学校としては2学期から開始を考えていたようですが、当時の副委員長の「やるならすぐに始めた方がいい」との一言により、急遽7月から開始することに決まりました。

コミュニティ・スクール委員やボランティアの方々は、当日担当する児童の性格や様子を先生から伺い、協力し合いながら行っています。教室が終わると、「次はいつ？」と楽しみにしている児童もいて、私たちも励みになっています。

ただ、参加している児童の中には、家庭での学習環境が整っていないのではと思える児童が多く見受けられます。筆箱の中身、言葉遣いなどは普段の生活の中で親子関係が垣間見られるところだと思います。一昔前は、危ないことをしたり、言葉遣いが悪かったりすると、叱ってくれる大人がいたものでした。私としては、子どもたちが少しでも充実した楽しい学校生活を送ってもらえるよう、地域が一体となり、子どもたちのために何ができるのかを模索しながら関わっていかれたらと思っています。また、他校での取組や、ワークショップなどの中で、前野小学校のコミュニティ・スクールでも実施できる内容を取り入れ、レベルアップをしていければ、さらに充実した委員会になるのではと考えています。

学校では、授業の補佐など、ボランティアが必要な授業もあります。そのような中、常にボランティアが募れる体制を作りたいと思っています。今後は、地域の皆さんにも「学校支援地域本部だより」のような広報誌でこの活動を知っていただければと思います。

地域コーディネーターと学校の関係性について

ご質問①（要旨）

地域コーディネーターとして学校支援地域本部の活動に携わるなかで、学校との関係性を築くのが難しいと感じている。先生が異動しても地域が学校を支え続けることができる体制を作りたいが、学校や子どもたちにどこまで踏み込んでいいのかわからない。迷うことがある。学校とどのような関係を築き、どういった共通理解を持てばいいか。

また、地域コーディネーターとしてコミュニティ・スクール委員に任命されているが、コミュニティ・スクール委員会での役割をどう捉えれば良いか。

地域教育力担当部長回答

板橋区コミュニティ・スクール（以下「iCS」という。）は、コミュニティ・スクール委員会と学校支援地域本部を両輪・協働の関係で運営する仕組みであり、「地域とともにある学校」をめざすものです。「先生が異動しても地域が学校を支え続けることができる体制づくり」の実現は、まさにiCSがめざす姿「地域とともにある学校」そのものであると考えます。その体制づくりについては、学校と地域の率直なコミュニケーションを積み重ねながら、どの学校も模索しながら試行錯誤いただいているところです。

区では、「統括コーディネーター」を置き、各地域コーディネーター間の連絡調整や助言・指導、学校と地域コーディネーターの効果的な連携の支援を行っております。ご質問の、地域コーディネーターと学校の関係づくりについては、学校の事情に詳しい統括コーディネーターに具体的にご相談いただき、統括コーディネーターを交えながら学校と話を進めていただくのが良いと考えます。私どもも必要に応じて支援をいたしますので、ご相談いただければ幸いです。

また、地域コーディネーターのコミュニティ・スクール委員会における役割については、学校支援地域本部とコミュニティ・スクール委員会が両輪・協働の関係で動くための潤滑油的な存在であり、iCSにおける様々な取組を実現化するキーパーソンと考えます。区は、コミュニティ・スクールを全校導

入し、3年目を迎えました。「地域とともにある学校」づくりに向けて、引き続き、皆様方のご支援、ご協力をお願いいたします。

学びのエリアの見直しについて

ご質問②（要旨）

学びのエリアでは、「上板橋三中・前野小・上板橋四小」となっているが、PTAなどの地区分けの際、前野小は、志村地区に属することとなっている。今後、学びのエリアについての見直しは行わないのか。

教育委員会事務局次長回答

区では、平成22年度から幼稚園・各小学校・各中学校を中学校ごとのエリアに分け、「学びのエリア」として保幼小接続・小中一貫教育を推進しております。「学びのエリア」は9年間を見通した子どもたちのより良い学びのために設定しております。前野小学校の子どもたちの多くが上板橋第三中学校に進学するため、そのことを踏まえたエリアとなっております。

学びのエリアの見直しについては、子どもたちの学びを第一に考えて今後慎重に検討してまいります。

前野小学校のコミュニティ・スクール委員会の取組について

区長総括

前野地域の皆さまにおかれましては、日頃より板橋区政へのご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。また、今日は、コミュニティ・スクール委員会の大変有意義な活動について発表いただき、ありがとうございました。皆さまがとても熱心に学校運営に携わっていらっしゃる様子を拝聴し、板橋区がめざす「地域とともにある学校」の具現化がまさに進んでいる地域であると感じました。

板橋区コミュニティ・スクール（以下「ICS」という。）は、コミュニティ・スクール委員会と学校支援地域本部を両輪・協働の関係で運営する仕組みであり、コミュニティ・スクール委員会における「熟議」を通じて、学校が抱える困りごとや必要な支援について、具体的な解決策や活動につなげていると聞いております。

前野小学校では、授業が遅れがちな児童に対し、教員だけでは対応しきれない部分をどう地域が関わって支援していくかということ、大変熱心に「熟議」がなされたものと思われま。その結果「ドッピー教室」という具体的な支援活動が生まれ、先進的な大変、素晴らしい活動が地域で行われているものと認識しております。また、子どもとのふれあいを通じて垣間見られる子どもたちの家庭環境などにも配慮しつつ、地域の方々が温かい目で見守るという体制は、子どもたちにとって大切な「居場所」のひとつになっていると感じました。

また、学校と地域の関係性は、各学校や地域特性により様々で、そのベースとなるのは、学校と地域の忌憚りの無いコミュニケーションです。そうした継続的なコミュニケーションにより、良い関係性が築かれていくものと存じます。支援活動に携わる地域の皆さまや学校の先生方と一緒に、子どもたちにとって何が良い環境なのかを考えながら、今後の活動にも引き続きのご協力をいただければ幸いです。

「地域の子どもは地域で育てる」ことで、子どもたちは地域に見守られているという意識が高まり、地域愛が育まれます。学校を核とした地域コミュニ

ティが活性化することは、板橋区の発展につながってまいります。

最後になりますが、これからの前野地域の皆さまの、益々のご発展とご活躍を期待するとともに、区といたしましても各学校の iCS の推進に向けて全力で取り組んでまいりますので、引き続き区政に対するご理解とご支援、ご協力を心からお願い申し上げます。

V 区からの情報提供

1 こんなトラブル相談増えています！自宅で不用品買い取り訪問購入のトラブル

○概要

「いらない衣類があったら買い取る」と訪問してきた事業者が、衣服以外にも「アクセサリや金貨はないか」と要求し、指輪などの貴金属を見せたところ、合計1200円の明細書とお金を渡され、物品を持ち帰られてしまった、というトラブルが発生しています。

売るつもりのない貴金属等の売却を迫られても、物品を見せず、きっぱり断りましょう。

○問合せ

消費者センター ☎03-3579-2266

こんなトラブル相談増えています！
自宅で不用品買い取り訪問購入のトラブル

相談事例

- 「いらない衣類があったら買い取る」と電話があり訪問を承諾した。後日訪問があり履物を見せて「アクセサリーや金貨はないか」とせかれ、指輪などの貴金属を見せた。すると合計1200円の明細書とお金を渡され、物品を持ち帰られた。貴金属を出してしまったことを後悔している。取り戻したい。

消費者センターからアドバイス

- 買い取り事業者が、事前に買い取りを承諾していない物品を売却するように要求したり、消費者の自宅を突如訪問して強引したりすることは禁止されています。売るつもりのない貴金属等の売却を迫られても、物品を見せず、きっぱり断りましょう。
- 必ず契約書を受け取り、すぐに物品の種類、買い取り価格、買い取り業者の名称、連絡先などを確認しましょう。
- 買い取り業者の訪問を受ける場合は、できるだけ一人で対応せず、信頼できる人に同席してもらいましょう。
- クーリング・オフできる場合があります。

2 「消費者お助けダイヤル188」について

○概要

消費生活センターでは、商品やサービスなど消費生活全般に関する苦情や問合せなど、消費者からの相談を専門の相談員が受け付けています。

○問合せ

消費者センター ☎03-3579-2266

**消費者トラブル ひとりで悩まず
すぐ相談 消費者ホットライン**

周知なし
188
スゴお話し、めつくりたつたのに、盗難購入？

「いやや」消費者ホットライン
様々な消費者トラブルに巻き込まれたらまず相談！
「いやや(188)泣き喚入り、止覚えてください」

消費者ホットラインは地方公共団体が設置している身近な消費生活相談窓口をご案内します。

「板橋区消費者センター公式ツイッター」のご案内

公式アカウント @hohi_tabashi

板橋区消費者センターは、消費者トラブル情報などから迅速な情報発信をツイッターでタイムリーに発信しています。フォローをよろしくお願いします。この板橋区ツイッターの検索をなくとも、下記の「お気に入り」または「URL」からツイッターをご覧ください。

【URL】https://twitter.com/hohi_tabashi 【2次元コード】

3 マイナンバーカード出張申請受付を行います

○概要

9月13日(火)～18日(日)に、イオンスタイル板橋前野町で、マイナンバーカードの申請をサポートします。

また、出張申請受付会場でお申込みいただくと、マイナンバーカード受取時対象者1人につき、区内共通商品券2千円分をプレゼントします。

○問合せ

板橋区マイナンバーコールセンター ☎03-6905-7031

マイナンバーカード 出張申請受付 行きます!!

お近くの出張申請会場にお申し込みいただけます。マイナンバーカードの申請サポートも、お気軽にサポートします！

事前予約不要! 申し込みあり、即日受付完了!

申請料 無料!

出張申請の受付対象となる方は以下全てに該当する方に限りです。
 ① 住所が区内に住所がある方
 ② 初めてマイナンバーカードを申請される方
 ③ 出張申請受付会場、下記会場等で申請される方

出張申請受付会場でお申し込みいただくマイナンバーカード受取料、住民票1人につき、区内共通商品券2,000円分をプレゼントいたします。

【令和4年9月以降の出張申請会場】

会場	期間	会場	時間
1 9月13日(火)～18日(日) イオンスタイル板橋前野町 東京都板橋区板橋4-22-22	1階 フードコート前	1階 フードコート前	10:00～16:00
2 10月15日(土)～16日(日) 板橋区長まつり 16日(日) 東京都板橋区栄町26-1	グリーンホール	グリーンホール	【15日】11:00～18:00 【16日】9:00～16:00
3 10月18日(火)～19日(水) 19日(水) 板橋区中野吉 東京都板橋区中野吉	5階会議室	5階会議室	10:00～15:00
4 10月29日(土)～30日(日) ハッピーロード入江橋通 (かめヶ崎ビル) 東京都板橋区入江橋			10:00～16:00
5 11月7日(月)～13日(日) イオンスタイル板橋(東武板橋) 東京都板橋区板橋2-6-1	5階会議室	5階会議室	10:00～16:00
6 11月15日(水)～20日(日) 高島平山田産物商店 東京都板橋区高島平2-2-2	1階コンコース (橋元のり広場)	1階コンコース (橋元のり広場)	10:00～16:00

※申請数の増加により、カード発行までに申請期間がかかる場合がございます。【令和4年9月9日現在】
 ※区内共通商品券の受取期間は、出張申込月分(日)となります。必ず申請までにお受け取りください。
 ※会場を巡回する場合は、会場、区ホームページ、Twitter等にてお知らせいたします。
 ※新型コロナウイルス感染状況等により、イベントが中止となる場合は、区ホームページ、Twitter等にてお知らせいたします。

VI 区長結び挨拶

本日は、限られた時間ではございましたが、貴重なご意見等をいただきまして、誠にありがとうございました。

本日の懇談会では、道路環境や学校教育など、テーマが多岐にわたり、地域の皆様の関心の高さを感じる機会となりました。

皆様からいただいたご意見・ご要望につきましては、できることは速やかに実行に移し、検討・調整を要するものについても、十分に検討し、よりよい区政の実現に向けて取り組んでまいりますので、今後とも、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

現在、新型コロナウイルス感染症の感染者数は、依然として非常に多く、予断を許さない状況が続いております。

今後も刻々と変化する状況を的確に捉え、迅速・柔軟な対応を図り、区民の皆様に、安心・安全をお届けできるよう全力を尽くしてまいります。

結びにあたり、前野地区の益々のご発展と、本日お集まりいただきました皆様の益々のご健勝、ご活躍をお祈りいたしまして、お礼のご挨拶に代えさせていただきます。本日は、誠にありがとうございました。